

作成年月日	令和7年7月3日
作成部局 課室名	県民生活部 くらし安全課

**「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」
検証委員会（第1回）の開催**

令和5年4月に施行された「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」の附則に基づき、今年度に同条例の施行状況の検証（同条例第9条にて定める「兵庫県犯罪被害者等支援計画（令和6年3月策定）」及び同計画に基づく主な取組の検証を含む）を行う予定です。

この度、検証にあたり、検証委員会（第1回）を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時・場所

令和7年7月15日（火）16:00～17:30 兵庫県庁2号館5階庁議室

2 検証委員会委員

専門分野	職名等	氏名
学識者	弁護士 (警察庁犯罪被害者等基本計画策定・推進専門委員等会議委員)	正木 靖子
	武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授	大岡 由佳
支援団体	(公社)ひょうご被害者支援センター理事	河瀬 真
	〃 事務局長	遠藤 えりな
犯罪被害 当事者	(一社)犯罪被害者の会・つなぐ会代表理事	寺田 真治
	新全国犯罪被害者の会（新あすの会）幹事	土師 守
警察	兵庫県警察本部警務部被害者支援室長	谷本 紋

3 取材・傍聴について

- ・本検証委員会は、冒頭（主催者あいさつまで）のみ取材していただくことが可能です。取材を希望される場合は、7月14日(月)12:00までに、別紙の事前申込票をご提出ください。なお、当日は報道関係者であることが分かるよう腕章等をご着用ください。
- ・本検証委員会は、傍聴不可となっております。会議終了後に所管課からのブリーフィングを予定しています。

<問い合わせ先> 県民生活部くらし安全課地域安全対策班
TEL : 078-362-3173

(別紙)

【送付先】

兵庫県県民生活部くらし安全課 原 行
(FAX : 078-362-4465)

「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」
検証委員会（第1回）取材記者事前申込票

報道機関名： _____

氏 名	スチール写真	T Vカメラ	備考

代 表 者 氏 名： _____

連 絡 先（携 帯 電 話）： _____

《留意事項》

- 1 スチール写真、TVカメラで取材を行う場合は、それぞれの欄に○を記入してください。
- 2 当日は、腕章を着用いただくなど、報道関係者であることが分かるようにしてください。